

NEWS RELEASE

No. 18-9

2018年10月2日

(公財)損害保険事業総合研究所

損害保険研究費助成 新規受給者決定

損害保険研究費助成制度は、損害保険・リスクマネジメントおよびその関連分野における研究を支援するとともに、損害保険事業の健全な発展に資することを目的とし、主として若手および中堅の研究者に対して、その研究に必要な費用を助成するものです。

損保総研では、本年度の応募を6月1日から9月3日まで受け付けました。選考委員会による審議の結果、下記の2名を本年度の受給者として決定しました。助成期間は11月より1年間、助成金額は50万円です。

1993年度の本制度創設以降、26年間の受給者は累計で延べ98名となりました。これまで助成を受けた研究者は、全国各地の大学、大学院において教授、准教授等として活躍されています。

記

今年度の新規受給者

<自由テーマによる一般募集の部>

いしがみ けいこ
石上 敬子 氏（大阪経済法科大学法学部准教授）

研究テーマ 「約款規制の事業者間契約への展開と『商慣習』の意義」

<指定テーマによる特別募集の部>

さかき もとひろ
榊 素寛 氏（神戸大学大学院法学研究科教授）

研究テーマ 「サイバーリスクと保険」

（法学系指定テーマ「新技術の進展に伴う新たな法律問題」）

以上

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配布しております。

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

学術振興担当 澤本 百合 (TEL:03-3255-5513)